

## 大和自動車交通立川、立川市と災害時搬送支援協定を締結

～地域の災害時協力体制を強力にバックアップ～

大和自動車交通株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役社長：大塚一基）は、子会社の  
大和自動車交通立川株式会社（本社：東京都立川市、代表取締役：澤田康太郎）と立川市（市  
長：酒井大史）が2026年2月1日付で災害時における医療救護活動を円滑に実施することを目的  
とした「災害時における傷病者の搬送等の協力に関する協定」（以下「本協定」）を締結したことをお知ら  
せいたします。



立川市役所内で行われた締結式

### ■経緯と目的

大和自動車交通立川は、2020年に災害時における避難支援を目的とした「災害時における災害活動等の支援に関する協定」を結び、自力での避難が困難な高齢者や障害のある方などの避難行動要支援者を対象に避難所への移送支援に協力してまいりました。また、2021年に「災害時における井戸水の供給協力に関する協定」を締結し、移送支援に加えて災害時における井戸水供給体制に協力するなど地域の防災体制の強化に取り組んでいます。

加えて、災害時は負傷者や体調不良者の搬送や、医療救護活動を実施する人員および携行する資器材などの輸送も必要になります。日常的に地域を巡回し、多様な利用者の移動を担っているタクシーは、こうした状況において人や物の搬送・輸送の面から柔軟に対応できる交通インフラとなります。

今回新たに本協定を締結することで、これまでの避難支援体制を基盤としつつ、災害時における傷病者の搬送や、医療救護活動を支える人員・資器材の輸送などへの対応を含めた支援体制の強化に繋げて、地域住民の安全確保により一層貢献することを目指してまいります。

## ■ 協定概要

協定名称：災害時における傷病者の搬送等の協力に関する協定

内容：立川市からの要請により、次のような業務に協力します。

- ・傷病者の搬送に関する業務
- ・医療救護活動の実施のために必要な人員及び医療救護活動に携行する資器材等の輸送に関する業務など

締結日：2026年2月1日

## ■ 今後の展望

当社は今後も、これまで締結してきた各種災害時協定に基づき、関係先との連携を強化し、災害時における迅速かつ円滑な救護活動を支える移送・輸送に貢献できる体制づくりを進め、引き続き、地域社会の安全・安心の確保に寄与してまいります。

## ■ 大和自動車交通株式会社

会社名：大和自動車交通株式会社

住所：東京都江東区猿江2丁目16番31号

設立：1939年9月13日

代表者：大塚一基

事業内容：ハイヤー・タクシー業、不動産業

H P：<https://www.daiwaj.com/>

### 【お問い合わせ先】

大和自動車交通株式会社 企画・広報室

電話：03-6757 7173 メール：info@daiwaj.com